

第33回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 令和5年3月2日(木) 10:00~11:15

2 場 所 遠隔開催(Web会議)

3 出席者

【委員】

福田 慎一(部会長)、樫 浩一(部会長代理)、伊藤 恵子、川崎 茂、白塚 重典、
菅 幹雄

【臨時委員】

宮川 幸三、山澤 成康

【専門委員】

小巻 泰之、新家 義貴

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：酒巻総括政策研究官、多田国民経済計算部長、
尾崎企画調査課長

【審議協力者】

日本銀行、東京都

【事務局】

(総務省)

北原大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、吉野政策企画調査官、篠崎政策企画調査官

4 議 事

(1) 基本価格表示による供給・使用表について

(2) 分配側系列の四半期速報(分配QNA)の検討状況について

5 議事録

○福田部会長 皆様、お忙しいところありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から第33回国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。

本日は、斎藤専門委員と滝澤専門委員が御欠席でございます。

本日の議事は、議事次第のとおりです。配布資料の確認は省略させていただき、早速議事に入りたいと思います。

初めに議事1、基本価格表示による供給・使用表についてです。昨年7月20日に開催しました第3回第1ワーキンググループにおいて、SNAにおける基本価格表示の作成につ

いては、産業連関表における参考表を基にした研究結果について、今年度末までに本部会に報告することになっておりました。本日はその研究結果について御報告いただきます。それでは、内閣府から御説明をよろしく申し上げます。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 おはようございます。内閣府でございます。よろしく申し上げます。この資料1に基づきまして御説明をいたします。

1ページでございます。まず、こちらでこれまでの経緯につきまして簡単に御説明申し上げます。第Ⅲ期基本計画の課題として、この基本価格について位置付けられておりました。5行ぐらいございますけれども、前半が産業連関表における対応、後半が産業連関表の状況を踏まえたSNAにおける検討という形で、2段構えになってございました。

まず、この産業連関表における対応、これは既に過去のSNA部会で御報告された内容ではございますけれども、産業連関技術会議での議論を経まして、2015年産業連関表、こちらは2019年の半ばに公表されたものでございますけれども、その公表から約1年後、令和2年2020年の7月にこのX表、商品×商品というイメージのものでございますけれども、そのX表の統合中分類、大体100ぐらいのもので基本価格表を参考表として公表したところでございます。

SNAにおける対応ですけれども、この産業連関表の基本価格表につきまして、先ほど申し上げましたように統合中分類レベルということで、基本分類が公表されている一番細かいもので、400×500ぐらいになります。それより粗い分類であったことと、また公表が2020年の夏ということで、その年の年末にこの2015年基準改定を控えてございまして、その推計作業に間に合わなかったということで、この産業連関表基本価格については2015年基準改定では対応をしていない状況でございます。

他方、この産業連関表の基本価格表の推計手法、これを踏まえまして、まずは基準年である2015年を対象にこのSNAのSUT供給・使用表、これは産業と商品のマトリックスになりますけれども、そちらのベースでの基本価格表を推計する手法を開発いたしまして、国民経済計算関連論文という形で先日ホームページに公表いたしております。脚注の3にその論文のリンクを貼らせていただきました。

脚注の2にありますように、今日御報告する内容は2015年のSUTですけれども、その同じ手法を延長年、具体的には供給・使用表のもとでバランスがされている延長年にも対応できる形で開発しております。本日はそうした内容について御報告を申し上げたいと思います。

2ページでございます。基本価格表示の概念と、今回のどのようなことを行ったかという概略でございます。基本価格とは何ぞやという概念ですけれども、左上、基本価格というのは、生産者価格、財、サービスの生産者が受け取る価格から生産物に課される税を控除し、生産物に対して払われる補助金を加算する価格でございます。左端の(2008SNA)と書いたボックスがございまして、これが2008SNAで推奨されている基本価格から、川下の購入者価格にかけての関係になります。

基本価格は先ほど申し上げたとおりですけれども、基本価格にVAT(付加価値税)を除く、それ以外の生産物に課される税を加算し、生産物に対して支払われる補助金を控除

する。これによって生産者価格が導出されます。生産者価格はこのようにV A T、付加価値税は含まない形になります。その他の生産物に課される税、これは含まれるものでございます。生産者価格から輸送経費と商業マージンを加え、これに購入者側で仕入控除ができないV A Tを加算しまして、最終的に購入者価格になります。

よって、この購入者価格の中には購入者によって仕入控除をすることができる、仕入控除可能なV A Tは含まない、あくまで仕入控除不可能なV A Tが含まれる形になります。

左側に戻っていただきまして2つ目のポツですけれども、2008 S N Aの中では生産額、これについては基本価格で、需要これは中間需要、最終需要ということですのでけれども、こちらは購入者価格での記録が推奨されている状況でございます。これに対しまして、日本の産業連関表及びこれを基礎統計としております日本のS N Aにおきましては、生産額は生産者価格で評価をし、需要、中間需要、最終需要は購入者価格で記録しています。

もう少し詳細に、2008 S N Aマニュアルとの比較ということで真ん中、少し右のボックス、J I O（産業連関表）及びJ S N A（国民経済計算）と書いたボックスを御覧ください。日本のI O、S N Aには基本価格がございませんので括弧で表示しておりますけれども、生産者価格、これは真ん中にごございます。これはどういうことかということ、V A Tを除く生産物に課される税が入っています。これは変わりません。生産物に対する補助金額が引かれている、これも変わりません。しかし、仕入控除可能及び仕入控除不可能なV A Tが含まれており、これが生産者価格になります。具体的には、出荷段階で消費税が加算されておりますので、消費税V A Tについては全て含んでいる形になります。そこから輸送経費と商業マージンを加えて、購入者価格ということになります。

もう一つ、若干複雑な点がございまして、J S N Aにおきましてはこの購入者価格で一つ工夫をいたしております。例えば最終需要を評価する際に最終消費支出、例えば家計の最終消費支出ですとか、あるいは政府の固定資本形成、いわゆる公共事業ですけれども、そういったものは仕入控除はできません。購入者価格においても、消費税を含んだそのままの問題ございませんけれども、一方で総資本形成の中で、具体的には民間の企業設備でありますとか民間在庫変動、そういった総資本形成については、仕入控除が可能でございますので、仕入控除可能な消費税をこの総資本形成から一括してまとめて控除する、これを私ども、修正グロス方式と呼ばせていただいておりますけれども、そういった形で評価をいたしております。最終需要の段階でG D Pに控除可能なV A Tが混入しないようにしている仕掛けでございます。これが今のJ I O及びJ S N Aの主な概略になります。

それを踏まえまして左下、推計方法の概略と書いたところでございます。まず、生産の基本価格表示化ということで、生産額、先ほど申しましたように消費税V A Tが入ってございますので、その消費税を含めて生産物に課される税、これを控除して、逆に補助金を加算する処理をしております。

もう一つ、需要側から控除可能な消費税を差し引くということで、一つは中間需要、中間投入ですけれども、こちらは中に仕入控除可能な消費税というのが含まれておりますので、これを財貨・サービス別に細かい形で抜いていくということでございます。もう一つは最終需要の総資本形成、これは先ほどJ S N Aで今まとめて一括して仕入控除可能な消

費税分を控除していると申し上げましたけれども、同じ処理ではありますけれども財・サービス別に細かくやっていくような処理をしているところがございます。

続きまして3ページでございます。生産額から消費税を控除する処理に際しましては非課税品目かどうかを峻別しております。具体的にはこの枠内のボックスにあります非課税品目は、もともと税が入っておりませんので消費税を控除しない形になります。

具体的には家賃、医療、介護あるいは教育、そういったサービスでございます。今、申し上げましたように、いわゆる非課税品目については基本的にはこの第3次産業が生産するところの第3次産品のサービスということでございますので、生産額から消費税を抜く場合に、第3次産業から抜かれる消費税の部分、控除額は、経済規模に比べて相対的には小さくなる傾向がございます。これは次のページで御説明したいと思います。

4ページでございます。先ほど御紹介した国際基準の考え方に沿って生産を基本価格、需要を購入者価格で記録する基本価格表示のSUT、これの推計をしております。このページは供給表でございます。上が基本価格表示の供給表、下が現時点の影響を受ける評価の変化分ということで、差分ということです。今の状態から基本価格化でどう変わるのかを差分で表わしたものになります。

供給表というのは、御案内のとおり表側は財・サービスということで、表頭は産業とか輸入です。縦に見ますと、各産業が各商品をどれだけ生産したかということになります。横で見ますと、各商品がどの産業で生産、あるいは輸入され、そしてマージンなどを足してどれぐらい総供給させられたのかを左から右に見ていく、そういった構図の表になります。

御説明は下の差分でいたしたいと思います。まず、縦の一番下のへの部分ですけれども、第1次、第2次、第3次産業ということで生産額の合計がどれぐらい今の状態から変わるかということです。例えば第2次産業、28兆円ほど今の状態から基本価格化で減少する、第3次産業については26.3兆円ほど減少するというので、生産額に含まれている消費税等を考慮することによりましてこうした影響が出てまいります。

経済規模は当然、第3次産業の方が大きいですがけれども、先ほどのページで御紹介しましたように第3次産業、生産している商品、これが非課税の品目が多いということで、この控除額も相対的に小さくなります。

第1次産業については、生産額から生産物に課される税が控除されますので減少するのですがけれども、一方で補助金も多い産業でございますので、受け取る補助金を加算することによって、結果的には生産額の減少が小さく抑えられているイメージになります。

この表の下段ですけれども、右から2列目、生産物に課される税マイナス補助金と書いてございますけれども、ここが今からの差分が26兆円ほどある形になりますけれども、ここは主として控除不可能な消費税とか、あるいはその他の生産物に課される税が入ってきます。

総供給が一番右欄にありますけれども、この一番右下が28.1兆円となっており総供給の額が基本価格表示化により今よりも約28兆円減少します。これは端的には、中間需要、中間投入に含まれている仕入控除可能な消費税分が差し引かれることになりますので、そこ

が差分として現れることとなります。

続きまして5ページでございます。こちらは使用表でございます。構成は4ページと同じで、上が結果、下が今の状態からの差分でございます。使用表、これも表側が商品、一行に集約してはいますが、表頭が産業あるいは最終需要で流れていくものです。各産業で縦に見ていきますと国内生産額、これは先ほどの供給表と同じですが、その生産額に対して中間投入があって、その差額として付加価値というような構成でございます。

財貨・サービス別の一番上の行を右に見ていくと、どの産業でいろいろな商品が投入されたのか、使用されたのか。最終需要としてどれくらい使用されたかということで、一番右端に総使用という形で出てきます。総使用は先ほどの総供給と同じになります。

下の差分表も御覧いただければと思います。第1次産業、第2次産業、第3次産業の一番下の国内生産額の変化額、差分です。先ほどの供給表でお示したのと同じ数字となります。その2行上に財貨・サービス別の中間投入ということで、ここも各産業でマイナスになっておりますけれども、現状を中間投入に含まれている仕入控除可能な消費税分が差し引かれることで、マイナスが立っていることとなります。結果が真ん中の付加価値です。第2次産業、第3次産業それぞれ11兆円あるいは16兆円弱の減少となります。生産額から引かれる生産物に課される税、ここが中間投入から差し引かれる仕入控除可能な消費税分より大きいということで、付加価値としてはマイナスになります。マイナスというのは、今の状態から基本価格表示化によって減少するということです。

他方、第1次産業、やや特徴的でございますけれども、こちらは中間投入から今、仕入控除可能な消費税分を控除する形で、マイナス0.5兆円となっておりますけれども、結果として付加価値がプラス0.5兆円となるということでございます。これは先ほど申し上げましたように、生産額の段階で生産からいろいろな税を引くのですけれども、一方で補助金が足されて、この産業はトータルで補助金が多いということで、このような形で付加価値の変化の方向性がほかの産業と異なるということでございます。

右から3列目に合計がございます。真ん中がいわゆる一国のGDPになるわけですが、GDPの総額、これは国際基準、すなわちSNAによりまして、あくまで購入者価格で評価するものでございます。各産業では基本価格表示化によって付加価値が左に書いてあるように変わってくるわけですが、その産業別の付加価値の合計に最終的に生産物に課される税マイナス補助金を加算いたしますので、最終的にGDP総額は基本価格表示化によっても変わらない仕掛けでございます。あくまで産業別の付加価値というものが変化するような仕掛けでございます。

基本価格表示化の一つの眼目というのは、各国によって税制、あるいは税率、あるいは補助金の制度、これが異なりまして、異なった制度の影響、これを除いて産業別の付加価値というものを国際比較できるようになるのがメリットということになるかと思っております。

6ページでございます。前半はまとめでございます。基本価格表示のSUTということで、生産物に課される税とか補助金の影響が除かれるということです。使用表の影響については2行目から3行目以降ですが、生産している生産物に対する税、あるいはそ

の補助金、それとその産業が原材料として使用している生産物に対する消費税の割合、その相対的な関係によって付加価値への影響が変わってくるということでございます。先ほど御覧いただきましたように、一般的には生産物に課される商品の方が中間投入される品目の消費税よりも大きいということで、多くの産業で付加価値が減少いたしますが、一方で例えば第1次産業のように受け取る補助金が多い産業では、付加価値が基本価格表示化によって結果として増えるということも出てくることになります。

2つ目は、先ほど申しました一国のGDPは購入者価格表示ということで、最終的に生産物に課される税マイナス補助金を加算することになりますので、GDP総額としてはこの基本価格表示化でも変わらないことをこちらで改めて記載しております。

その下の部分ですけれども、先ほど申しました各国で税率や制度が異なる、そういった影響を除いて産業別の付加価値が利用可能になるということで、国際比較がしやすくなるメリットがあるということでございます。

最後のひし形のところです。こういった分析の中で副産物的に得られるものとしまして、理論的な消費税収がございます。少し小さい字で恐縮ですけれども、注釈で上田淳二氏・片野幹氏が共著されている、産業連関表を用いてそこから理論的な消費税収、消費税の課税ベースを推計する先行研究がございます。先ほど申しましたようにIOから直接そういった形で消費税収を計算しているものですが、これが2015年の消費税額が理論的に22.6兆円程度ということで、同年の実際の消費税収と比べて約1兆円程度やや大きい形になっています。この論文の中では過去の似たような研究と比べまして、その差というのは小さかったような評価がされていると承知をいたしております。

今回の私どものSUTの基本価格表示化により推計された消費税額というのも、この先行研究とほぼ同じでございましたので、整合性は担保されているということかと思えます。

なお、一番下に書きましたけれども、理論税収の方が実際の税収より大きくなる要因の一つということで、今回の方法もこの上田氏・片野氏の先行研究も同じでございますけれども、こうした設定方法では結局、免税事業者の存在について考慮することができませんので、実際の税収を上回るようになってございます。

7ページは、具体的に基本価格表示でSUTを作るプロセスを少しまとめて書いたもので、論文にはより詳しく記載をいたしてございます。こちらの説明は割愛いたしまして、今後のこと、位置付けについてお話を申し上げたいと思います。今後ですけれども、まずSNAの基礎統計となります産業連関表、これは現在、2020年表の作成プロセスというところでございます、2024年に2020年表が公表される予定ということで、今、各省連携して総務省中心に議論が進められているところです。

私どもが伺っている範囲では、2020年表では、従前の生産者価格表、これが主たる計数表である位置付けは変わらないですけれども、可能な限りその基本価格表もこの生産者価格表と同時に公表する方針が示されていると承知をいたしております。

SNAにおきましては、この産業連関表のこうした方針も踏まえまして、2020年表を取り込む次の基準改定、2020年基準改定、これが2025年度をめどに行う予定のものでございますけれども、その基準改定の実施後、同時というのは基準改定はかなり過去に遡っていろいろな

系列の遡及改定が必要ですので難しいですが、あまり間を置かずに基準改定後できるだけ早いタイミングで基本価格表示のSUTを、今回お示ししたやり方を基本に作成を行ってまいりたいと思います。単に基準年だけではなくて、バランスされている供給・使用表が存在する延長年を含めてお示しをしていきたいと考えている次第でございます。

私からの説明は以上となります。

○**福田部会長** よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ただ今の内閣府からの御報告について、御意見、御質問がございましたらよろしく願いたいと思います。菅委員、お願いします。

○**菅委員** 菅でございます。今回の御報告はかなり大きな進歩でして、基本価格表をめぐっては長年にわたり実現が非常に難しいということで悩んできたわけですけれども、最近大きなブレークスルーがあって、それには財務省が多大なる貢献をなされたのですけれども、それによって基本価格表の見通しが立ったのは非常に喜ばしいことと、内閣府が先んじてSNA、基本価格表を推計できたことも高く評価したいと思います。長年にわたって不可能、不可能というか、悩んでなかなかうまくいかなかったのがここまでいって、しかも実際の税収とほぼ一致したということも本当にすごいことだと思います。

既にかなり精度が高いわけですけれども、この仕組みを是非実際のSNAで公表できるような方向に持って行っていただきたい。質問というよりは、ただすばらしいと、これだけの進歩を見せたのは最近では本当にすごい進歩、もう本当に画期的なことだと思われま。以上です。

○**福田部会長** ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○**宮川臨時委員** 宮川です。よろしいですか。

○**福田部会長** はい、よろしく申し上げます。

○**宮川臨時委員** 今、菅委員からもお話があったように、今まで基本価格表を作るという話では、本当に何年前から言っているのだろうというぐらいずっと言っていた話がやっとここまで来たという点は非常に良かったと思います。国際比較という観点でも、それこそ御説明ありましたけれど、部門別に比較ができるのはすごい大きなことだと思っております。

方法については、日本の生産者価格表から、消費税分を皮剥ぎするようなことをやっていくと、この方式というのは一次統計が税込みが基本とされている以上はもうやむを得ないことなのかと思いますし、その方法でもかなり現実の納税額に近いものができたのは、これ以上に今、ほかの方法でやるのは難しいと私も思っているところです。

ただ、それこそインボイス制度の話もありますし、消費税がどうなっていくのか今後のことがありますけれど、長期的には2020年、20年も既に経済センサス - 活動調査は終わっているわけですけれども、25年とか30年とかその先に向けて、そういう世界になってくるのかもしれないですが、より正確な基本価格表を作れるような、長期的には一次統計から枠組みを考えていく必要があるかとは思いますが、現時点ではこの方法というのは納得できると私自身も思っておりました。ほとんどコメントという感じですが、以上です。

○**福田部会長** ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

か。

お2人の委員からコメントをいただきましたけれども、基本的にはコメントで非常に評価する内容だったと思います。そういう意味では、皆様からの御意見も踏まえて、内閣府でも最終的な公表に向けて、引き続き努力していただくということだと思いますけれども、基本的な方向性としてはお認めいただいたと理解しています。このような取りまとめで、今回の御報告に関してはよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

特に御異議ないようですので、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

では引き続き、次の議題に移らせていただきたいと思います。議事2は、分配側系列の四半期速報(分配QNA)の検討状況についてでございます。この課題については、令和3年9月24日開催の第29回部会において審議した後、令和4年の6月14日開催の企画部会第1ワーキンググループ会合では、事務局よりその資料の提供を受けております。本日は、これまでの検討経緯を踏まえた検討結果について、御説明いただきたいと思います。

それでは、内閣府からよろしくお願いたします。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 資料2で御説明を申し上げます。よろしくお願いたします。今回、分配側系列の四半期速報(分配QNA)ということで、その検討状況について現時点の状況を御報告させていただきたいと思います。

1ページでございます。これまでの経緯と本日の御報告内容ということでスライドを作っております。まず、これまでの経緯です。今しがた部会長からもございました、分配側系列の四半期速報につきましては、過去2019年のSNA部会におきまして当時の試算結果ということで平成23年基準、今より一つ前の基準ですけれども、こちらでの試算結果をお示ししておりました。その後、2020年度以降の部会では分配面のGDPの精度向上から年次推計を含めてということですのでけれども、それに向けまして「生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会」の検討結果も御報告しながら御議論を多角的にいただけてきたということでございます。

そうした議論を経まして、現在、統計委員会に諮問という形で御審議をいただいております第IV期の基本計画の案に向けては、これまでの議論を踏まえた文言が位置付けられております。具体的にはイタリックで書いてある部分でございます。下線が引いてあるところは分配面の四半期速報ということですが、「統計委員会に報告された推計方法の改善に係る検討や試算値の作成をできるだけ速やかに進め、参考系列としての公表可否、可とする場合における公表方法等について結論を得る」形になってございます。分配QNAについて令和7年度末までの出来るだけ早い時期に公表可否等の検討をしていく必要があるということで、本日この新しい基本計画の直前期ではございますけれども、現時点の状況を御報告させていただく趣旨でございます。

2ページ目でございます。本日の御報告内容ということで、先ほど申し上げましたように、これまで御報告していた試算はあくまで平成23年基準ベースでの試算でございましたけれども、今回は現行の平成27年基準ベースでの試算値ということでございます。

この中で幾つかの分配項目については、これまで御報告してきたものから幾つか推計方法の精緻化を試みました。大きくは2つに分かれまして、一つは営業余剰、この大宗を占めます民間非金融法人企業分の推計方法でございます。これまで様々御議論いただく中で、法人企業統計の営業利益が出発点ということについては変わりませんが、できるだけSNA概念への調整方法を精緻化するなどの取組をいたしております。

もう一つは、前回までやや粗い推計方法となっております固定資本減耗ですとか、あるいは生産・輸入品に課される税、特に主要税目として消費税を中心に推計方法の精緻化ができないかを検討してまいりました。後ほど詳細を御説明したいと思います。

こうした推計方法の精緻化の中で、平成27年基準ベースでの試算値を作成しまして、できる範囲のリビジョンの分析も併せて行っております。本日、そうした内容について御説明させていただきたいと思っております。

3ページでございます。御案内のこととございますけれども、分配側のGDPとは何かというところから少し補足をさせていただきます。破線で囲った枠内、これが分配側のGDPの内訳になりまして、雇用者報酬、営業余剰・混合所得、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税マイナス補助金という形になります。

現行の年次推計における扱いということで、分配側GDP、基準値が出発点になりますけれども、この基準値につきまして、まず雇用者報酬ですとか、営業余剰・混合所得のうち金融機関、あるいは公的企業ですとか、そういったものについては別途推計をするということです。雇用者報酬、今申し上げた営業余剰等の一部、あと固定資本減耗、生産・輸入品に課される税マイナス補助金、これをまず別途推計いたします。それとともに、私ども付加価値推計と呼ばせていただいている推計方法を基に生産側のGDP、産出マイナス中間投入ですけれども、その生産側のGDPの暦年値が出てまいります。この生産側のGDPの暦年値から、先ほど申し上げた分配項目で別途推計したものを控除いたしまして、結果として民間非金融法人と個人企業のうち括弧で囲った分を除く営業余剰・混合所得の暦年合計値が残差として出る仕組みでございます。

暦年合計値につきまして、四半期別で法人企業統計などを基にしまして、SNA概念への調整を施しながら民間非金融法人と個人企業への分割、四半期別への分割を行っております。

2ポツのところですが、これまでも変わりませんが、現時点の分配QNAの推計の考え方ということで、項目ごとに年次推計の四半期値、これを出発点にして延長推計をする考え方です。分配項目の中ではQEですとか、あるいは同じく参考系列として公表を行っております家計可処分所得・家計貯蓄率四半期別速報で推計値が存在するもの、具体的には雇用者報酬ですとか、混合所得、家計の個人企業分ですけれども、それにつきましては、その推計値を活用するというところでやっております。

そのほか、そういったものが得られないものにつきましては、基礎統計の利用可能性を踏まえて、例えば利用可能な四半期補助系列を用いた延長推計を行うもの、これは法人企業の営業余剰が入りますけれども、あるいは四半期で難しいものとして多くの地方税がありますけれども、そういったものは一旦年次で作成する方法、あるいはほかになかなか基

礎統計、情報が得られないものについては、トレンド等を活用して推計しています。

4 ページ、5 ページに各分配項目別のQNAにおける推計方法、一番右の欄に速報推計と比較する形で年次推計における推計の在り方の概略をお示ししております。

この後御説明するものとして、一番上の民間非金融法人につきまして、QNAは四半期別法人企業統計の営業利益が出发点になりますけれども、できる限りSNAの営業余剰概念への調整を行った上で延長をしていくことをやっております。これは後ほど詳細を御説明いたします。

5 ページでございます。まず下から2つ、固定資本減耗と生産・輸入品に課される税ということで、例えば固定資本減耗でしたら年次推計で非常に詳細な品目別に恒久棚卸法という手法で残高を計算する中で、固定資本減耗を推計していくやり方を取っておりますけれども、それをそのまま再現するのは難しいですけれども、私どもが別途公表している固定資本ストック速報の情報をうまく用いて、延長して固定資本減耗を推計していくやり方を採用しております。

生産・輸入品に課される税については、一番右にありますように年次推計では年度の決算書等で決算税収が出てまいりますので、そちらが年度値となります。その年度値を四半期分割、これは様々な補助系列で四半期分割しますけれども、基本的には発生主義的な分割を行っているということで、例えば消費税につきましては、その課税ベースである消費の動きといったものを中心に分割されています。QNAでは、後ほど詳細を御説明しますが、様々な基礎統計を用いまして、できるだけ年次推計のやり方に近くなるような形で推計を試みていく。

一番上に混合所得の個人その他があります。個人その他は農林水産業を除くこととなりますけれども、こちらの部分に関しましては、先ほど申し上げましたように現在、参考系列として公表している家計可処分所得・貯蓄率四半期別速報の中で推計値がございますので、そちらを活用しています。今回のいろいろな精緻化の対象にはしておりません。

家計可処分所得速報の中でのやり方ということですが、実はこの混合所得に該当する部分の基礎統計は、四半期時点で得られるものは制約がございます、少し代替的な手法となっております。

具体的には、括弧内にありますように、四半期別法人企業統計の資本金階層が一番小さい階層の動き、あるいは自営業主の数を労働力調査から持ってきて、自営業主の営業余剰に関する補助系列を推計して、延長推計しているやり方でございます。これは最後に御説明いたしますが、少しこの推計精度が厳しいところがございます。そして、今回は御報告の対象外ですが、今後の課題として取り組む必要がある分野だと思っております。これは後ほど補足をいたします。

6 ページ以降が個別の各論になります。まず、このページが民間非金融法人企業の営業余剰になります。最初のポツのところ、これまでの部会に御報告した、この後2019年報告型と呼ばせていただくケースが多いですけれども、その試算方法から幾つかの段階でSNAの概念調整を中心に精緻化を行いました。

左側ですが、まず延長指標です。赤い下線が引いてあるのが、今回追加した延長

指標を作る際に考慮した部分です。逆に言いますと、今までの2019年報告型は法人企業統計の営業利益が基本的な延長指標になっていますけれども、そこからSNA概念への調整ということで、過去のSNA部会でも御議論いただいてきた内容でございますけれども、そういったものをできる限り延長指標に取り込んでいくことをやっております。

もう一つは少し上にあります点のところですが、延長指標をそのまま伸び率として延長推計をするのではなくて、実績の営業余剰との間の回帰分析を行い、つまり説明変数は延長指標、非説明変数は実績という回帰を行い、その回帰式ができましたら弾力性、パラメーターを活用して外挿をして、延長推計をする取組をいたしております。

結果ですけれども、右側にありますようにグラフで、対数かい離ということで改定率とさせていただきますけれども、赤線の表示で書いてある部分、具体的には年次推計がベンチマークとして、そこから延長指標、あるいは今回であれば回帰で少し工夫をして延長するような形で延長してみて、それが事後的に分かる年次推計とどのくらいかい離するかを示したものです。丸で書いており、見えにくいので線をつないでいますけれども、趣旨としてはそういうことです。

赤い点線と赤い丸がついているのは、2019年報告型の改定率になります。黒い丸と黒い実線をつないでいる方が今回試算ということになります。それぞれ凡例のところではMAR、RMSRということで、MARはMean Absolute Revisionということで改定率の絶対値平均。RMSRにつきましてはRoot Mean Squared Revisionということで、改定率の2乗平均平方根、この2つの指標で一旦評価をいたしております。

いずれの指標で見ましても、御案内のとおり、赤いところよりも黒い方がいずれの指標でもかい離は小さくはなっていますけれども、一番上の行のポツにありますように、事後的な改定は依然として大きいということかと思っております。

続きまして7ページ、固定資本減耗でございます。これまで御報告したやり方は、速報期間中というのはあくまで年次推計の値、実質の固定資本減耗が一定という仮定をして、名目の固定資本減耗を推計しないといけませんので、QEの総固定資本形成デフレーターで動きで延長推計するようなやり方を取ってございました。

今回の試算では少し工夫を凝らしまして、内閣府が別途作成、公表しております固定資本ストック速報、四半期ごとに実質のストック額を推計していくものがございますけれども、こちらを活用してストックとQEの総固定資本形成のフローから固定資本減耗の実質というものが出てまいります。それを使いつつ、デフレーターでインフレートすることによって延長補助系列を作成していくやり方でございます。

グラフの見方は先ほどと同じです。MARが限界的ではありますけれども、ある程度改善していると考えてございます。

続きまして8ページでございます。このスライドは先ほど申しましたように、生産・輸入品に課される税の中でやはり消費税が大きいこととなりますので、そちらの推計方法をお示ししてございます。一番上の行ですが、2019年報告型ということで、これまでのやり方は年次推計をベンチマークとして延長推計していくこととなりますけれども、QEの家計最終消費支出から非課税項目を除いた少し消費よりは狭い概念で前年比延長して

いくようなやり方を取ってございました。今回につきましては、幾つかの段階に分けて精緻化を試みております。

左側で具体的な推計方法がございませぬけれども、最初の矢羽根でのところす。延長指標ですけれども、2019年以降は複数税率になってございませぬので、そこはきちんと標準税率適用分と軽減税率適用分とを分けて推計延長指標を作れるようにしていることと、あと、先ほど基本価格のところにも少し関係してきませぬけれども、消費税を控除不可能な部分、例えば一般政府の中間消費分ですとか、あるいは一般政府の固定資本形成もそうですけれども、そういった形でできるだけ課税ベースをよりの確に捉えていくということで、延長指標のカバレッジを拡充したことになります。

延長指標ですけれども、2つ目の矢羽根のところす、先ほど冒頭のところす、税につきまして年次推計は決算書で決算税収が出てきて、それを発生ベースで四半期に分割していると申し上げました。できるだけそのやり方に近づける観点から、一旦年度値税収というものを予測して四半期分割をして、推計をしたい当該四半期の税収の推計値を出すプロセスを取り入れてございませぬ。やや複雑ですけれども、①のところす、例えば7-9月期までが存在するとした場合に、年度という意味では年度後半、10-12月期、1-3月期はまだ欠落をしているわけですけれども、延長指標について年度内のデータがない部分については、まず自己回帰モデルによって延長指標を予測することをやっております。②番については租税調（租税及び印紙収入、収入額調（月次））、これは税収の実績になりますけれども、こちらの四半期系列が作れますので、四半期税収実績を被説明変数として、延長指標を説明変数、これはラグということで前年同期も含めてやっておりますけれども、こちらで回帰をした予測モデルを作りまして、そのパラメーター、弾性値と先ほどの延長指標の年度予測値を組み合わせて、税収の年度値を一旦予測するというところでございませぬ。最終的に予測した税収の年度値を発生ベース、要は消費を中心とした課税ベースの動きで分割をして、最終的に推計をしたい当該四半期を推計していくやり方でございませぬ。やや複雑ではございませぬけれども、いろいろ試した結果としてこちらのパフォーマンスが一番良かったということで、お示しをしております。

具体的なイメージが右のグラフでして、これはかい離ではなくて水準ということで、税収の兆円単位で表しております。消費税の国分になりますけれども、青い線が年次推計、要は実績だとお考えいただければと思ひます。赤い線が2019年報告型、黒い破線が今回試算型になりまして、こちらも相対的に、もともとそんなには大きくはございませぬけれども、黒い破線のMAR、あるいはRMSRの方が縮小していることになります。

グラフを見ていただきますと赤い破線でもおおむねトレースはできているわけですけれども、少し消費税引上げ後のかい離が黒い線よりは大きかったかということで、そうした税率変更にももう少し堪え得るような推計方法を開発した次第でございませぬ。

9ページでほかの生産物に課される税、あるいは生産に課される税ということでいろいろな税目を並べておりますけれども、大きな考え方は先ほどとあまり変わりませぬ。一番下で各種地方税ということで、地方消費税は国の消費税と同じようなアプローチで推計をいたしておりますけれども、それ以外の多くの地方税につきましては、なかなかデータが

難しいということで、具体的には固定資産税はここに入ってくるわけですが、情報がないので、地方財政計画に年度の計画税収がありますので、それもそのまま使うよりは最終的に地方財政統計という統計で出てくる実績税収との関係を回帰式で推計をして、パラメーターを用いて年度値を1回作っております。

ちなみに、固定資産税は発生ベースと言いましても具体的な補助系列がありませんので、四半期等分割という形でやっています。いずれにしても一旦、年度値を作って、それを等分割する方法です。方法としては粗いかもしれませんが、MARという観点では若干ではございますけれども改善はしていると評価しております。そのほかの税目についても一番下の行に書いてありますように、いずれもMARで改善していると評価をいたしております。

10ページは以上をまとめた形になります。今まで述べました営業余剰、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税の改定分析を、それぞれのGDPに対するウエイトを勘案して、改定率の寄与というものを分析したものです。黄土色の部分、これが営業余剰で、先ほども見てくださいましたようにMAR9.7ということで、比較的大きい差がございますので、改定差という意味では大きく説明していることになります。

足元の方ですけれども、2020年の第3四半期以降は、平成27年基準でのQEですとか、あるいは家計可処分所得・貯蓄率速報がありますので、雇用者報酬ですとか、先ほど少し触れました混合所得といったものも併せてパフォーマンスを全体的に見ております。

薄い緑色の最近3四半期ぐらい少し下にマイナスが出ているところがありますけれども、これが結構大きな改定差の寄与を持っております。ウエイトが1%台半ばぐらいしかない部分でございますので、最初に申し上げましたとおり、少しここが課題でございます。

これを踏まえまして11ページです。コメントとしまして推計精緻化の結果、幾つか生産・輸入品に課される税を中心としまして一定のパフォーマンスの改善は見られたと思っておりますけれども、営業余剰、大宗の民間非金融法人については改善しましたけれども、事後的な改定は依然として小さくない状況と思っております。

併せて何回か触れさせていただいております、家計可処分所得・貯蓄率四半期別速報における課題ですけれども、四半期速報段階で利用可能な基礎統計になかなか制約が大きい混合所得については、少し改定差が大きい状況にあるということでございます。

今後の取組の方向性等でまとめを書かせていただいております。第IV期基本計画、現在は案ですけれども、こちらを踏まえまして、引き続きパフォーマンスに課題がある部分を中心に更なる精緻化、改善が可能かどうかを早急に進めてまいりたいと考えております。

今回あくまで原系列で推計してはございますけれども、季節調整の在り方、季節調整値の作成、そのほかの原系列との比較といったような検討も行うことを想定いたしております。基本計画案の中で、公表可否、公表方法の在り方の検討ということが令和7年度末までのできるだけ早い時期となってございますけれども、公表可否の検討に向けては今後の推計精度の改善などを見極める必要があるのは当然のことでございますけれども、体制整備も課題と認識をしております。そういった中で、公表する場合であれば公表方法などについて検討を深めていって、また別の機会のSNA部会の中で御議論をいただきたいと思っております。

います。

レ点のところでは幾つか内部事情的なことで大変恐縮ではございますけれども、年次推計、QEというのは基本のデータとして作成、公表しておりますけれども、近年、四半期での様々な指標を公表し始めておまして、家計可処分所得は先ほど申したとおり2019年から、生産QNA、これは御審議いただいてようやく昨年夏からということで、そのほかにも今、IMFが主導して各国に対して求めている金融財政データの四半期系列とあって、分野別の金融バランスシートですとか一般政府債務、あるいは一般政府収支を断続的に公表する、公表・作成するデータを増やしてきているような状況でございます。

こういった中で、当然令和5年度からの基本計画の様々な課題、QEの関連課題であれば、例えば早期化研究も含まれますし、SUT体系への本格移行、あるいは2025SNAと呼ばれるような新たな国際基準への対応検討と多岐にわたる研究開発業務を進める必要があります。現時点ではなかなか人的リソースは逼迫しておりますので、この体制整備も課題として念頭に置いていく必要があると思っております次第でございます。

長くなりましたけれども、私からは以上でございます。

○福田部会長 ありがとうございます。ただ今の内閣府の御報告について御意見、御質問がございましたらよろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。小巻専門委員、お願ひします。

○小巻専門委員 幾つか質問とコメントがあるのですが、まず6ページ、年次推計のデータの四半期版の営業余剰です。年次推計ですと残差で出されておりますから、残差の四半期の系列と推計されたものの比較という形でされておられるのか、それとも年次推計での何かまた別の形で推計されたものとの間でこれを比較をされているのかという質問でございます。もし、これが残差で比較をされているのであれば、比較として適切とは言えないような気がしまして、ここは正確に見ることができないのかと思ひました。

それから、これまでも福田部会長、樫委員も言われていることだと思うのですが、最後の進め方のところで書いてありますように、マンパワー的にも厳しい状況の中で、分配面についてはどちらかという出せませんよとまで言っていないけれども、そう読めなくもない記載です。

公表することで考えていくなれば、営業余剰を現在の直接推計型に固執するのか、年次のように完成推計、残差形にして出していく、その際重要なのは、福田部会長も何度か言われていますが、雇用者報酬の推計精度が決して高くない、つまり、私も個人的に推計精度を速報から年次、あるいは第一年年次、第二年年次推計という形で見えていったのですけれども、速報から年次推計の改定はGDE（Gross Domestic Expenditure、国民総支出）全体とあまり変わらないぐらい改定されています。これは2000年以降の二十数年間の改定の結果ですが、そういう状況になっています。

ですから、雇用者報酬の精度を上げる、そしてもっと大事となってくるのは、固定資本減耗の推計精度も雇用者報酬に匹敵するぐらい改定が高いということも、2000年以降二十数年間の結果として確認することができます。今回、生産面が出されて生産面は基本的に支出面とほぼ同じ形が出されて、その内訳が利用できるわけですが、もし分配面を出すの

であれば、一つは生産面と同じように、情報量はかなり落ちます。つまり独立推計ではありませんから、新たな面として支出面の推計精度を補うとか、そういう形にはならないですけれども、出すという意味ではその2つのより重要な項目を精査されて、支出面とその出てきた合計はあまり変わらないような形で出すのも一法ではないかと思えます。

つまり、今のままですと恐らくこのまま公表は難しいです、できませんとなります。お示しされた推計精度だと、多分内閣府は公表されないと推察されます。ですが、このままだと出さない、出すのであればどうすべきかというところの議論も、併せてしていかないと、マンパワーもありますので、どうするかを考えていかないと、結局お蔵入りになってしまうのではないかと危惧しております。

質問とコメントでございます。以上です。

○福田部会長 ありがとうございます。コメントの部分もありましたけれども、質問の部分を中心に答えをお願いしたいと思います。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 御質問とコメントをいただきまして誠にありがとうございます。6ページの改定率ですけれども、小巻専門委員が御指摘いただいたように、あくまで年次推計の対比でその推計方法は先ほど申しましたように、おっしゃるとおり残差方式です。今やっていることは年次推計の値をベンチマークに延長指標を諸々工夫して、事後的に年次推計とどれくらい違うのかということによってやっておりますので、そこはどうしても法人企業統計等で延長したものと残差方式で推計された年次推計とのかい離ということで、どれくらい改善できるのかというアプローチでやってきているものですので、御紹介をさせていただいたものでございます。

後半のところでおっしゃっていただきましたように、もちろんオプションとしましては小巻専門委員がおっしゃったような形で、昨年から生産側のQNAという形で生産面で四半期の付加価値を推計するアプローチする方法も開発して公表を始めております。もちろん今日御紹介したような分配項目を含めて、推計精度の精緻化は必要だと思いますけれども、そういった形で残差方式でやるのもオプションとしては考えられるわけでございます。今後SNA部会の中で公表方法の在り方は御議論をいただきたいと思えます。もちろん、そのためには材料をお出ししないといけないのも認識いたしております。

雇用者報酬とおっしゃったと思えますけれども、雇用者報酬の精度ということで、QEから年次ということだと、例えば年度単位でいうと名目の前年比を改定、ここでいうMARというのは大体0.3ぐらいでして、四半期の原系列前年同期比でも大きくても平均0.34です。もちろんこれが大きいという御意見もあろうかとは思いますが。

ただ一方で、雇用者報酬は、同じような統計情報を使ってQEはやや簡素に、年次推計はより詳細に推計しております。もちろん完全にシームレスではないですけれども、考え方としては非常に近い形でやっておりますので、QEと年次という意味においては、それなりの推計精度は保たれているのではないかと考えています。もちろん課題はあると思えますけれども、補足的な御説明で失礼いたしました。

○福田部会長 ありがとうございます。小巻専門委員、よろしいでしょうか。

○小巻専門委員 ありがとうございます。また先ほどおっしゃられたように、確かに雇用

者報酬の速報からの改定は0.3ぐらいということですが、逆に言うとこれ、0.3というと支出面の設備投資あるいは民間消費ともあまり変わらない形ですよ。ですから、それが今、問題になっている部分でもある点からすると、0.3というのは決して小さくない、議論すべき課題なのかと思います。もちろんそれは内閣府も今さっと0.3とおっしゃったので、捉えておられることは事実だと思いますので、是非御検討いただければと思います。ありがとうございました。

○福田部会長 内閣府もマンパワーの問題は、今回の件に限らず常に付きまとう問題だとは思いますが、何とかいろいろな形でやりくりをしながら、あるいはできるだけマンパワーの問題も何とか解決しながら、引き続き努力いただければと思います。

それでは白塚委員、お願いします。

○白塚委員 ありがとうございます。いろいろトライされて、いい試みだと思うのですが、10ページのグラフを見ていると、結構かい離に系列相関が大きい感じがします。特に営業余剰が大きいように思います。プラスに改定が出ているところはしばらくプラスに出て、何かの拍子にまたマイナスになって、今度はマイナスが続く形になっています。これは、推計方法に起因するものなのか、データそのものの癖なのかよく分からないですが、この推計を見て少し気になりました。

それから小巻専門委員がおっしゃっていたこととも少し関係するのですが、この四半期の分配の系列は作った方がいいと思います。ただ同時に、私自身としては残差で推計している営業余剰と混合所得は、少なくとも年次では税務統計を使って独立推計することについて、必ずやるべきこととして考えてほしいと思います。

そういう意味では、先ほど福田部会長もおっしゃっていましたがリソースの問題は、難しいですが、この四半期と年次推計の作業をどうやってバランス取っていくのかは今後の課題になると思います。その際、双方とも重要な課題だということは認識していく必要があるのかと思います。

○福田部会長 ありがとうございます。主として御質問というよりはコメントだと思いますが、内閣府から何かございますでしょうか。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ありがとうございました。コメント頂戴いたしました系列相関、確かにぱっと見た感じはそういう面もあるかもしれないです。その分析までは、まだ至っておりませんので、可能な形で何か分析できるかは考えたいと思います。難しいかもしれませんが、少し考えたいと思います。

細かい点としましては、こういう形で営業余剰、かい離が大きいわけですが、先ほど絶対値平均を申し上げました。かい離の単純平均で見ますと、これまでのやり方、結構マイナスのバイアスといいますか、下方改定されるバイアスが非常に大きかったのですが、そこはかなり縮小している形で見えておまして、少なくとも偏りというのは改善されていると思いますけれども、いずれにしてももう少し何か検討できることがないかというのは考えたいと思います。

年次について、2年前の2021年9月の際の御議論の中でも御紹介しましたが、まず一つは今度2020年基準改定がありまして、2020年産業連関表がベンチマークになるわけ

です。その基礎統計である経済センサス自体が改善されております。事業所母集団名簿もしっかりと捉えていくことで改善されておりますし、生産物分類の導入、あるいは経済センサスとは別にサービス中心ではございますが投入調査といった基礎統計でもいろいろな精緻化の御努力をいただいている中で、産業連関表のベンチマークについてはしっかりそういった改善された基礎統計を活用していく中で付加価値部門、営業余剰の精度も上がってくると期待をいたしております。

その2020年のベンチマークの後の年次ですけれども、これまで様々御議論いただいて、基礎統計で様々なイノベーションをしていただいた結果、経済構造実態調査、これはどうしても第二年年次推計でしか取り入れられないタイミングにはなってしまいますけれども、製造業、商業、サービス業を横串にしたいわば経済センサスの中間年調査というような位置付けで生産物分類にも対応しながら取り入れていくことで、年次の精度もそれなりに上がってくるとは思っております。

そうしたものと少し並行して、仮に独立的に推計した場合にどうなるかについて、基礎データとして法人企業統計もありますし、会社標本調査もございますけれども、そういったものからアプローチしていくやり方と比較検証して、チェックバランスをかけていくことをまずは当面は考えたいと思っております。

○**福田部会長** ありがとうございます。マンパワーが限られている中でどういうことを優先して、やらなきゃいけないか。たくさんある課題は内閣府でも理解されていると思えますけれども、どういう形で優先していくかに関しては、今後もこの部会でも議論させていただきながら進めることを御検討いただければと思います。

ほかに御質問はございますでしょうか。

○**山澤臨時委員** よろしいですか。

○**福田部会長** よろしく申し上げます。

○**山澤臨時委員** 最初はコメントですけれど、白塚委員と同じことを考えていて、系列相関があると思っておりました。10ページのほかに6ページのグラフもそういう傾向があります。回帰分析で推定されているということなので、推定の仕方を工夫したら多少は誤差が少なくなる可能性があると思っておりました。

もう一つは、小巻専門委員の意見にも関係がありますけれど、公表できる条件についてです。確かに今は誤差が大きいと思うのですけれど、10ページのグラフで見て、改定率がどれぐらいになれば公表に堪え得ると考えていらっしゃるのか、その基準があれば教えていただきたいのです。

○**福田部会長** 御質問だったと思しますので内閣府からよろしく申し上げます。

○**多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** ありがとうございます。前半の推計の工夫というのは、御指摘を伺っていて、今回はあくまで非常に単純な単回帰でやってございますので、具体的にどれぐらいかというのは分かりませんが、何か改善できるかどうかは検討のスコープとして考えたいと思っております。

次に、どこまで（改定差が）下がったらというのは、すみません、容易にお答えできるところは難しいですけれども、今回、原系列ということで少しイメージは違いますけれど

も、アメリカが一番分配面についてはしっかりと推計をして公表していると思っておりますのでその例を申し上げます。例えば日本で言うところの法人企業に当たる営業余剰について、第3次Q E、Third Estimatesから第二次年次推計、Second Annual Estimateにかけて、アメリカの場合あくまで季節調整の年率しかないのですけれども、リビジョン分析がされています。それですと大体、営業余剰相当分で12%ぐらいということです。もちろん、原系列と季節調整年率を直接比較するのは難しいわけではあります。

このようにアメリカでもそれなりに大きい改定差はあるのかと思っております。一方で営業余剰のウェイトもあるのかもしれないけれども、GDI全体としては先ほど申し上げたThird EstimateからSecond Annual Estimateにかけては、年率季節調整済みの改定差、MARということでは1.3%ぐらいということで、結構小さく収まっている印象がございます。支出側より改定がやや大きいと承知していますけれども、そういう点も念頭にしながら考えていくのかとは思っております。大変申し訳ありませんが今の段階で確定的なことまでは申し上げにくいところはございます。

○山澤臨時委員 例えば期限を区切って、それ以上改定率が下がらないという状況になったら残差推計に切り替えて、取りあえず公表をするのもありという気がしました。その辺も御検討いただければと思います。以上です。

○福田部会長 今回は試作値という形で御報告をいただきましたけれども、今後も機会をみてどうするかは、また御報告する機会を持っていただければいいのかとは思いました。

ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。いろいろ御意見が出て、今後の課題もいろいろと御指摘いただいたように思いますけれども、基本的には、今日御報告いただいた内容自体に関しては方向性をお認めいただいているのではないかと思います。そのような取りまとめでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○福田部会長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思えます。

本日予定していた審議は以上でございます。本日、御審議いただいた内容については、次回の統計委員会に私から御報告させていただきます。

次回部会の開催日程について、事務局から御連絡をお願いします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 次回の予定は未定となっております。詳細が決まりましたら、改めて御連絡いたします。

○福田部会長 ありがとうございます。それでは、以上をもちまして本日の部会は終了させていただきます。皆様、長時間活発な御議論をありがとうございました。